

令和 5 年度第 19 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 6 年 1 月 16 日

担当部・課：建設部住宅課〔内線 5 5 5 5〕

① 件 名
石巻市営住宅の用途廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 令和 2 年 7 月から「石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画」により、既存市営住宅の入居者について復興公営住宅への移転を進めており、石巻市営和瀏佐沼川住宅について入居者移転が完了した。</p> <p>【目的】 移転が完了した市営住宅の用途廃止を行い適正な管理戸数の確保に努める。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市営住宅条例（平成 17 年条例第 273 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第 3 節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進 3 安全安心な公営住宅を提供する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>昭和 30 年 4 月 石巻市営和瀏佐沼川住宅管理開始 令和 2 年 7 月 石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画策定 令和 4 年 2 月 石巻市営和瀏佐沼川住宅全戸退去</p>
⑤ 主な内容
石巻市営和瀏佐沼川住宅を廃止するもの。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 移転計画の推進により入居者の住環境改善及び市営住宅の用途廃止により管理戸数の適正化が図られる。なお、用途廃止した住宅については今後解体予定。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和 6 年 2 月 市議会第 1 回定例会に、石巻市営住宅条例の一部改正について提案 (施行予定年月日：令和 6 年 4 月 1 日)</p>
⑨ その他
<p>住宅所在地及び整備・現存戸数 石巻市和瀏佐沼川 37 番地 (9 戸整備、現存 4 戸) " 184 番地 (5 戸整備、現存 1 戸)</p>